



岩手県ホームページでも
ご覧いただけます ▼



美しい 県土づくりNEWS

2025年

3月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第241号
令和7年3月6日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 一般国道455号乙茂工区 全6地区で供用開始しました！
- 4 一般社団法人日本橋梁建設協会との災害協定を締結しました！
- 5 鳥インフルエンザ防疫措置への対応
～建設業協会の御尽力に感謝～
- 7 盛土規制法の運用がまもなく始まります
- 9 「砂防出前講座」を開催しています！
- 11 「岩手型住宅」に関する建設事例集及びパンフレットの作成について
- 12 「いわてポートフォーラム2025in東京」を開催！
- 13 花巻空港脱炭素化推進計画が国土交通大臣から認定を受けました！
- 15 ドローンを活用した河川管理施設の法定点検の取組み
～点検の省力化・効率化を目指して～
- 18 ドローンによる砂防施設点検を実施しました！
- 20 岩手県立盛岡工業高等学校DX体験学習会・けんせつ小町部会との意見交換会を開催しました
- 21 「いわてDX大賞2024」を発表しました！
- 23 第19回土木合同セミナー
「自然の驚異と脅威」を開催しました！



今般の大船渡市の林野火災で犠牲になられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われたみなさま、避難を余儀なくされているみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

また、全国から駆けつけていただき消火活動等に従事されているみなさまに深く感謝申し上げます。

岩手県県土整備部では、鎮火までの対応はもとより、鎮火後の復旧・復興と安全・安心の確保に取り組んでまいります。

2025-02-28 23:38:15



一般国道455号乙茂工区

全6地区で供用開始しました！

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

岩手県では、平成28年台風第10号豪雨により道路決壊や冠水が多数発生した一般国道455号乙茂工区（新町、乙茂、襲野、日向、中里、中島の6地区）において、同等の豪雨が発生した場合でも、冠水せずに緊急輸送道路としての機能を確保するため、小本川激甚災害対策特別緊急事業と連携して、現道の嵩上げやルート変更等による冠水対策を進めてきました。

事業は平成29年に着手し、令和元年8月30日の新町地区の供用開始を皮切りに、順次、完成した地区を供用してきましたが、最後の襲野地区の令和7年2月5日の完成をもって、全6地区、約4.8kmの供用を開始しました。

今後は、災害発生時にも、救援物資の輸送や、避難・救急活動が迅速かつ確実に行われることが期待されます。

事業概要図



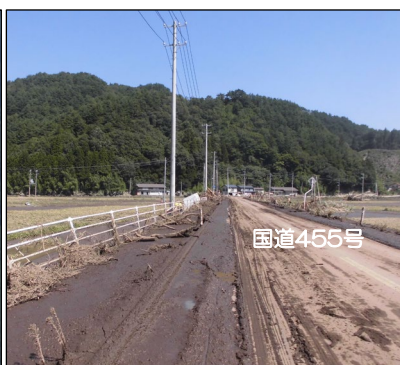
被災状況写真



中里地区 (H28.8.31)



日向地区 (H28.9.1)



中島地区 (H28.9.1)

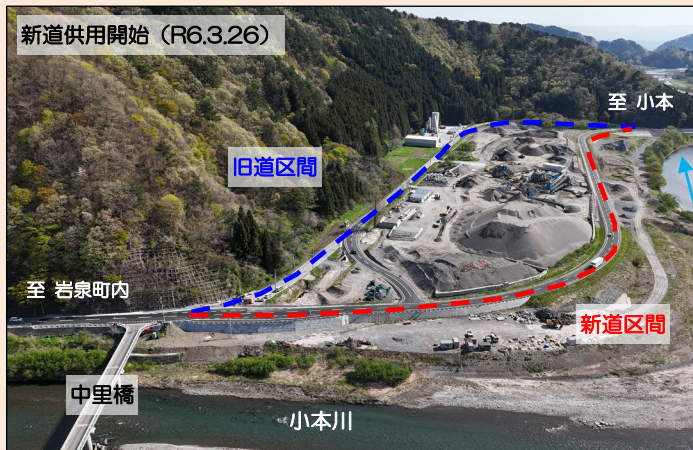
道路嵩上げ【袋野地区】



特殊堤【日向地区】



ルート変更【中里地区】



★ 平成28年台風第10号からの復旧・復興の様子はこちらから！ ★

https://www.pref.iwate.jp/engan/iwa_doboku/1014448.html

★ 小本川河川改修工事の進捗状況はこちらから！ ★

https://www.pref.iwate.jp/engan/iwa_doboku/1014449/index.html

一般社団法人日本橋梁建設協会との災害協定 を締結しました！

道路環境課

岩手県と一般社団法人日本橋梁建設協会は、岩手県内に異常な自然現象（地震・台風・豪雨等）による災害や、それによる二次災害（津波・洪水・地すべり等）が発生し、又は発生するおそれがある場合において、県が所管する公共土木施設等に対する応急措置の実施を目的に、令和6年12月25日に災害協定を締結しました。

要請する業務の内容

鋼橋上部工、鋼製橋脚等の鋼構造物及び付属品（ケーブル、支承、伸縮装置等）への応急対策を協定の対象とし、内容は以下のとおりです。

- （１）初動措置としての被害状況の確認及び応急復旧立案のための点検・調査
- （２）仮設材（仮橋を含む）及び応急措置に必要な建設資材等の確保
- （３）応急復旧工事等の実施
- （４）前項に関する技術的な助言・提案
- （５）その他、岩手県が要請する支援業務

期待する効果

災害発生時、公共土木施設の応急対策業務を迅速かつ円滑に実施することにより、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧が期待されます。

締結式の様子



協定書へ押印



協定締結



（一社）日本橋梁建設協会 川畑会長 挨拶



上澤県土整備部長 挨拶

鳥インフルエンザ防疫措置への対応

～建設業協会の御尽力に感謝～

盛岡広域振興局土木部・県北広域振興局土木部二戸土木センター

新年早々から立て続けに発生した、県内では過去最大規模の高病原性鳥インフルエンザの防疫対応について、一般社団法人岩手県建設業協会をはじめ、自衛隊や市町村、民間企業からの御支援や御協力をいただきながら防疫措置を行ったことにより、感染の拡大防止が図られました。

建設業協会による使命感をもった昼夜を問わない運搬・埋却作業の結果、迅速に防疫措置が完了し、岩手の主要産業であるプロイラー産業を守ることができました。御尽力に感謝いたします。

地域の建設業は、県民の安全・安心な暮らしの「守り手」であることから、今後も建設業の必要性・重要性について、広報活動に取り組んでいきます。

令和6年度 鳥インフルエンザ発生状況

発生場所	件数	殺処分数	協力企業	延べ日数
盛岡市	4件	1,185,000羽	25企業	20日
軽米町	1件	48,000羽	18企業	4日

知事による現地協会支部への謝意・激励



令和7年1月23日
 渋民運動公園総合体育館

達増知事が高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の活動拠点となっている渋民運動公園総合体育館を訪れ、24時間体制で現地での防疫作業に携わる建設業協会盛岡支部の作業員等に謝意を伝えるとともに、防疫作業完遂に向けて激励しました。

建設業協会による防疫作業の状況（盛岡市での発生事案）



① 埋却溝の掘削



② 運搬・埋却作業



③ 消石灰散布による消毒作業



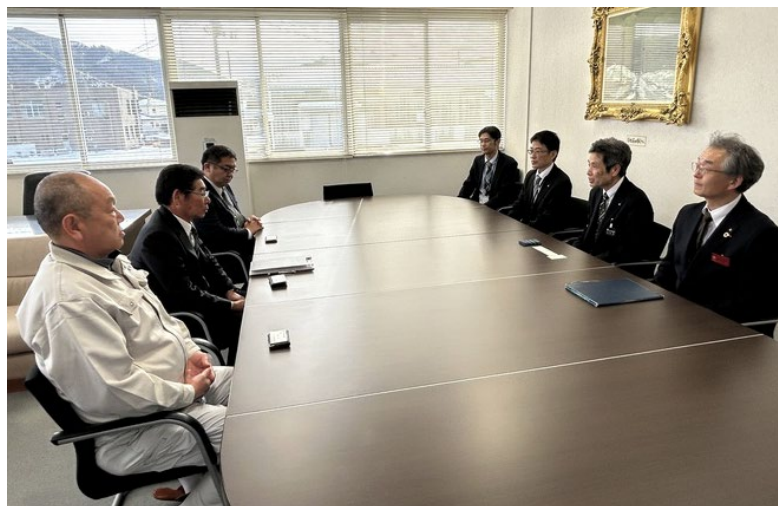
④ 埋却作業完了

建設業協会二戸支部への感謝

令和7年1月20日
建設業協会二戸支部会館

令和7年1月5日に軽米町の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの埋却作業等への対応について、県北広域振興局の佐々木局長が建設業協会二戸支部会館を訪問し、感謝を伝えました。

二戸支部では協会会員が一丸となって埋却作業に対応し、約5万羽の埋却を1月8日までに完了しました。



盛土規制法の運用がまもなく始まります

都市計画課

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した盛土崩落による土石流災害や危険盛土等への法規制が十分でないこと等を踏まえ、土地の用途（宅地、農地及び森林）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」が令和5年5月26日に施行されました。

岩手県では、令和7年5月23日から盛土規制法の運用開始を予定しています。

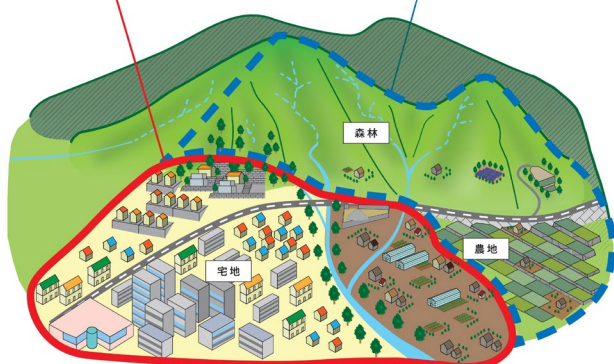
1 規制区域の概要

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定



盛土規制法では、盛土等に伴う災害から人命を守るため、危険な盛土等を規制する下記の2つの区域を指定することができます。

(1) 宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

(2) 特定盛土等規制区域

市街地や集落などからは離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等

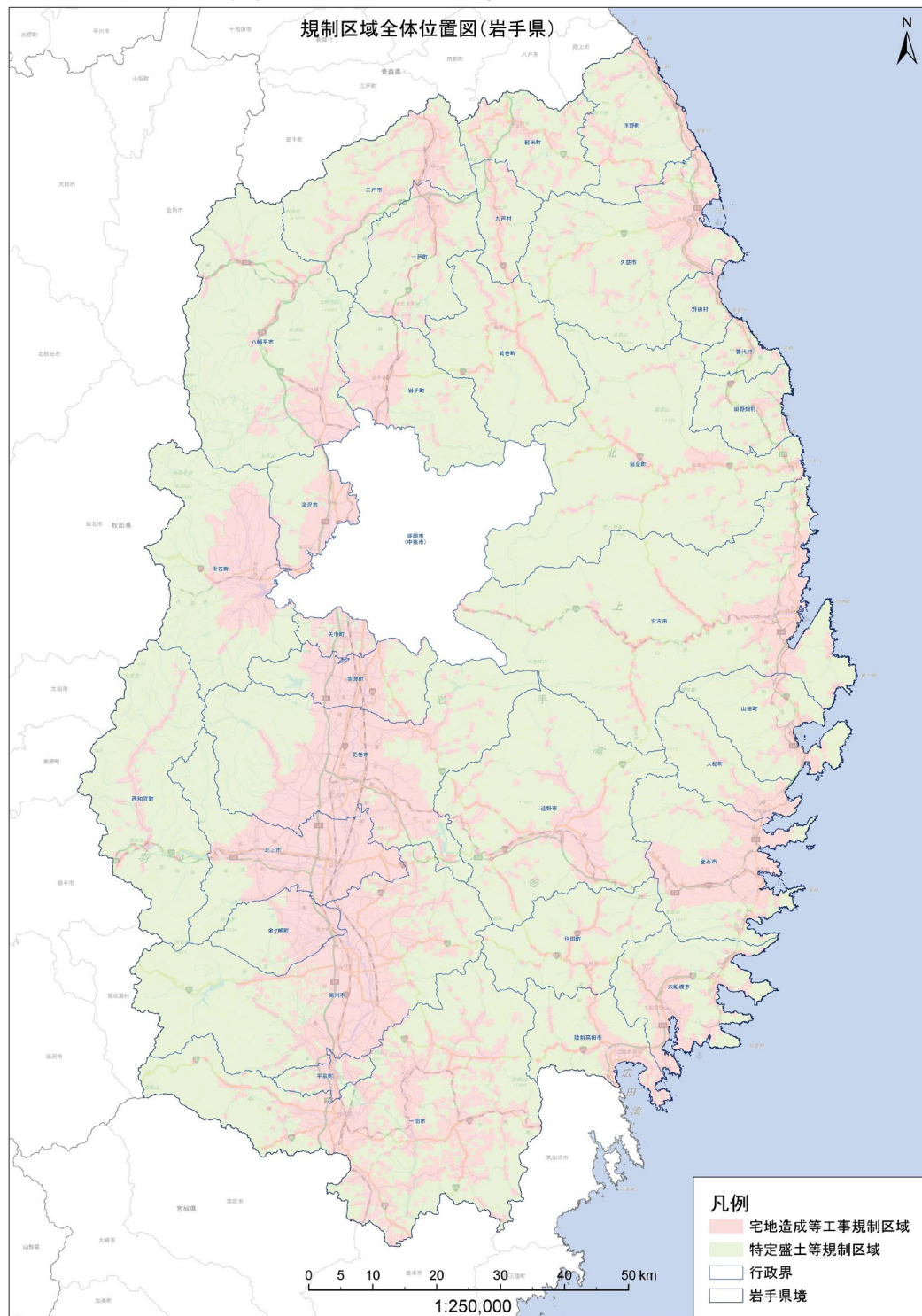
2 許可や届出が必要となる盛土等の規模

規制区域内で行われる盛土等は都道府県知事等の許可又は届出が必要となります。

区域	行為	届出	許可	中間検査	定期報告	完了検査
宅地造成等工事規制区域	土地の区画形質の変更（盛土・切土）	—	①盛土で高さ1m超の崖 ②切土で高さ2m超の崖 ③盛土と切土を同時に 行つて、高さ2m超の崖 （①、②を除く） ④盛土で高さ2m超 （①、③を除く） ⑤盛土または切土の 面積500㎡超 （①～④を除く）	①盛土で高さ2m超の崖 ②切土で高さ5m超の崖 ③盛土と切土を同時に 行つて、高さ5m超の崖 （①、②を除く） ④盛土で高さ5m超 （①、③を除く） ⑤盛土または切土の 面積3,000㎡超 （①～④を除く）	同 左	許可対象 すべて
	土石の堆積	—	①堆積の高さ2m超 かつ面積300㎡超 ②堆積の面積500㎡超	—	①堆積の高さ5m超かつ 面積1,500㎡超 ②堆積の面積3,000㎡超	許可対象 すべて
特定盛土等規制区域	土地の区画形質の変更（盛土・切土）	①盛土で高さ1m超の崖 ②切土で高さ2m超の崖 ③盛土と切土を同時に 行つて、高さ2m超の崖 （①、②を除く） ④盛土で高さ2m超 （①、③を除く） ⑤盛土または切土の 面積500㎡超 （①～④を除く）	①盛土で高さ2m超の崖 ②切土で高さ5m超の崖 ③盛土と切土を同時に 行つて、高さ5m超の崖 （①、②を除く） ④盛土で高さ5m超 （①、③を除く） ⑤盛土または切土の 面積3,000㎡超 （①～④を除く）	許可対象すべて	許可対象すべて	許可対象 すべて
	土石の堆積	①堆積の高さ2m超かつ 面積300㎡超 ②堆積の面積500㎡超	①堆積の高さ5m超かつ 面積1,500㎡超 ②堆積の面積3,000㎡超	—	許可対象すべて	許可対象 すべて

3 規制区域（案）

岩手県では県内全域（中核市である盛岡市を除く）を宅地造成等工事規制区域又は特定盛土等規制区域のいずれかの規制区域に指定します。



市町村ごとの規制区域（案）は、上記QRコード内からご覧ください。▲

4 事業者等説明会について

事業者等を対象とした申請手続き等に関する説明会を行います。参加を希望される方は直接会場へお越しください。なお、審査基準（未定稿）については岩手県ホームページで公表中です。

日時：令和7年4月18日（水）14時30分～16時30分
会場：いわて県民情報交流センター（アイーナ）会議室804
定員：300名程度 ※事前の参加申込み等は必要ございません。



「砂防出前講座」を開催しています！

砂防災害課

岩手県では、防災教育の一環として、「土砂災害から身を守る」をテーマに、主に県内の小中学生を対象とした「砂防出前講座」を平成30年度から行っています。

令和6年度は、令和7年2月末現在で雫石町立雫石中学校はじめ、合計26回、延べ1,549名の方を対象に砂防出前講座を開催しました。

◆砂防出前講座の主な内容

- ・講義：「土砂災害の仕組み」や「土砂災害から身を守るために大切なこと」を学習
- ・模型実験：土石流模型実験装置を使い、土石流の再現や砂防堰堤の効果を確認
- ・現場見学：施工中の工事現場等を見学

＜砂防出前講座の様子＞



土砂災害の仕組みなどについて学習！



模型実験で砂防堰堤の効果を確認！



小学校の近くにある砂防堰堤を見学！



土砂災害が発生した際の避難について考えるグループワークを実施！

砂防出前講座の一環として、関係機関と連携した取組も行っています。

【盛岡地方気象台主催】お天気フェア



砂防出前講座



気象台施設見学

●お天気フェアとは
気象台施設を公開し、
気象・防災知識の普及
啓発を主な目的として、
小・中学生を対象に、
盛岡地方気象台が
主催し毎年開催されて
いるものです。

<1月末時点での開催状況>

回	対象者	人数
1	雫石町立雫石中学校	123名
2	花巻市立矢沢小学校	372名
3	一関市立室根小学校	25名
4	岩泉町立有家小学校	7名
5	岩泉町立小本小学校	8名
6	岩手県立釜石高校	27名
7	雫石町立西山小学校	29名
8	釜石市立甲子中学校	40名
9	盛岡市立好摩小学校	33名

回	対象者	人数
10	お天気フェア	361名
11	一関市立巖美小学校	22名
12	一関市立川崎中学校	18名
13	岩泉町立釜津田小学校	7名
14	岩泉町立岩泉小学校	27名
15	住田町立有住小学校	8名
16	一戸町立一戸中学校	161名
17	一関市立猿沢小学校	8名
18	釜石市立釜石東中学校	23名

回	対象者	人数
19	岩泉町立小川中学校	7名
20	釜石市立大平中学校	18名
21	大船渡市立猪川小学校	48名
22	田野畑町立田野畑小学校	16名
23	陸前高田市立高田第一中学校	51名
24	盛岡市立下小路中学校	18名
25	釜石市立栗林小学校	30名
26	北上市防災マイスター	62名

今後も、「土砂災害の仕組み」や「土砂災害から身を守るために大切なこと」を、小中学生をはじめとした県民の皆様へ広く伝え、正しい知識を身に付け、行政の発信する避難情報を待つことなく、自ら必要な情報を入手して適切な避難行動を取ることが出来るよう、「砂防出前講座」に取り組んでいきます。

▼岩手県土砂災害警戒情報システム

本システムでは、土砂災害危険度や気象情報（土砂災害警戒情報）等を確認することが出来ます。スマートフォンなどの端末から箇所毎の情報も確認できます。

自宅やよく行く場所を確認しておくことも大切です。URL：<https://sabo.pref.iwate.jp/Top>



詳細はこちら

▼いわてデジタルマップ「土砂災害に関する規制図」

本サイトでは、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域等を確認することが出来ます。URL：https://www.sonicweb-asp.jp/iwate/map#theme=th_59&pos=141.15267906376425%2C39.703579982743214&scale=240000



詳細はこちら



〈問い合わせ先〉
最寄りの広域振興局土木部、
土木センターまで

「岩手型住宅」に関する建設事例集 及びパンフレットの作成について

建築住宅課

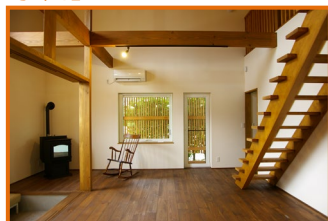
岩手県では、「さらなる省エネ性能」を持ち、県産木材の活用などの「岩手らしさ」を推奨する「岩手型住宅ガイドライン」を令和6年3月に改訂し、建設事例集及びパンフレットを作成・公表しました。

1 岩手型住宅の建設事例集

岩手型住宅賛同事業者により、県内に新築又はリフォームされた一戸建て住宅について、岩手型住宅の要件を満たす住宅を随時募集し、岩手県のホームページで公表しています。

多くの省エネ住宅を紹介していますので、是非、住宅を建設する際の参考としてください。

【新築の事例】



【リフォームの事例】



<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kenchiku/kojin/iwategat/a/1077901/index.html>



2 岩手型住宅のパンフレット

令和6年3月に改訂した「岩手型住宅ガイドライン」の内容を、より分かりやすく凝縮したパンフレットを作成しました。岩手県のホームページでも公表するほか、住宅関係イベントや住宅展示場などで配布する予定としています。

岩手型住宅とは

「さらなる省エネ性能」を持ち、
県産木材の活用などの「岩手らしさ」を
考慮した住宅です。

さらなる省エネ性能

冬の寒さ対策
断熱性能が高く、住宅内に温度差がある家に住んでいると、**冬にヒートショック**が発生するリスクが高まります。

体感温度の改善
断熱性能が高いと**室内の最高室温は高くなり**、壁や床・天井の表面温度が高くなると、**室温に届き**ます。

結露の抑制効果
断熱性を高めることで、冬場における**結露の発生を抑制**することができます。

カビの抑制効果
断熱性を高めることで、壁の表面温度が上がり、**相対湿度が低くなるためカビが生まれにく**くなります。

健康維持効果
住宅の断熱・気密性の向上により、**換気設備の稼働**できることが研究によって示されています。（換気設備の稼働による効果）

熱中症対策
断熱性能が高い住宅では、日射を適切に遮ることで、**外の熱が家の中に入りにくく、室温上昇を抑える**ことができます。

光熱費等の削減効果
省エネ性能を高めると、冷暖房費が減り、**光熱費の削減につながります**。また、成病改善効果による**健康費の削減**も期待できます。

岩手らしさ

県産木材の活用
カーブコントロールや地蔵板等の活用による断熱効果（L&L）を、断熱性能を向上させます。

地域性への配慮
地域の歴史・風土と調和した外観を形成するよう、地域性への配慮を確保します。

「いわてポートフォーラム 2025 in 東京」を開催！

港湾空港課

令和7年1月14日に「いわてポートフォーラム2025 in東京」を開催し、133社229名の多くの企業・団体のみなさまに御来場いただきました。

本フォーラムは、岩手県に立地している荷主企業の首都圏の本社等や、物流事業者、船社等に対し、県内港湾利用のメリットや復興道路等の利便性等を紹介し、県内港湾の利用拡大や臨海部工業用地への企業立地を促すことを目的に開催しています。

第1部では、達増知事による挨拶が行われ、「岩手の港湾の今」として、三陸沿岸道路の利便性や世界の港とつながるコンテナ航路、年々増加傾向にあるクルーズ船の寄港など産業集積と高規格ネットワーク形成による相乗効果について紹介しました。

また、「岩手の港湾のこれから」として、モーダルシフトによる港湾利用の促進、コンテナ航路の経済波及効果とCO₂削減効果、風力発電の港湾利用、クルーズ船の寄港拡大について紹介しました。

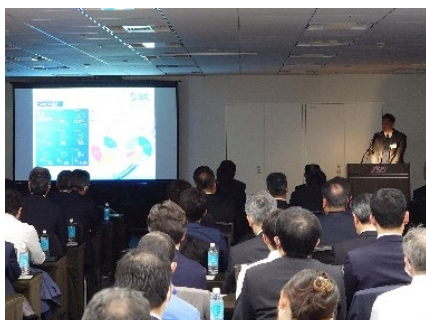
知事挨拶の後、重要港湾所在市である久慈市、宮古市、釜石市及び大船渡市の各市長等から、それぞれの港湾のメリット及び支援施策等をPRしました。

第1部最後の講演では、SMC株式会社 取締役執行役員サミエル・ネフ様と業務課長石原様のお二人による講演が行われました。

第2部では、岩手県港湾協会会長の渕上大船渡市長から港湾利用拡大に係る挨拶が行われ、情報交換会が行われました。



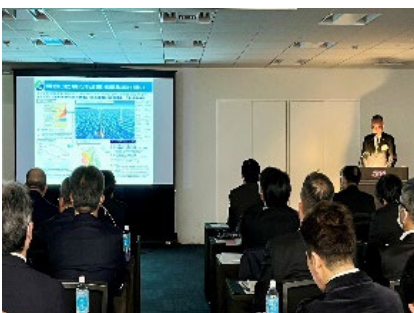
▲達増知事挨拶



▲SMC ネフ取締役執行役員講演



▲SMC 石原課長講演



▲港湾所在市長等による港湾紹介



▲第2部 情報交換会

花巻空港脱炭素化推進計画が 国土交通大臣から認定を受けました！



港湾空港課

空港脱炭素化推進計画の制度について

航空分野全体における脱炭素化の推進を目的に、令和4年に空港法が一部改正され、空港管理者が空港脱炭素化推進計画を作成し、その計画を国土交通大臣が認定することが制度化されました。

【空港法第25条第1項】

空港管理者は、国土交通省令で定めるところにより、空港脱炭素化推進計画を作成して、国土交通大臣の認定を申請することができる。

花巻空港脱炭素化推進計画について

岩手県では、制度化された令和4年から花巻空港脱炭素化推進計画の作成に着手し、この度、令和6年12月17日に計画が国土交通大臣から認定を受けました。なお、東北の地方管理空港では初の計画認定となります。

計画の作成に当たっては、空港関係事業者の脱炭素化に関する意見を幅広く聴取するため、空港管理者、航空運送事業者、ターミナル事業等の全31事業者で構成する花巻空港脱炭素化協議会を設置し、脱炭素化の取組等の検討を進めました。

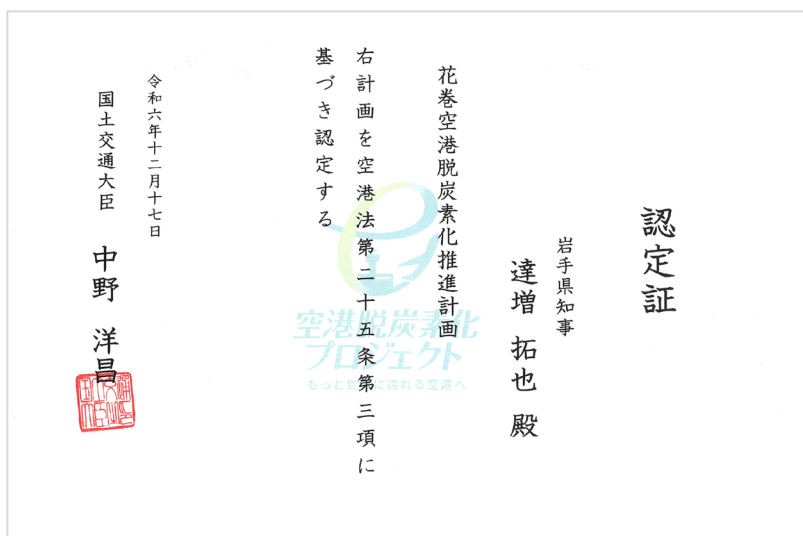
今後は、花巻空港の脱炭素化に向け、空港関係事業者とともに計画に基づく取組を推進していきます。

認定式の様子



右：国土交通省航空局田中官房技術審議官
左：岩手県上澤県土整備部長

認定証



花巻空港脱炭素化推進計画の概要

空港脱炭素化推進に向けた方針

空港管理者の花巻空港事務所をはじめとする花巻空港関係事業者が一体となって、空港施設等からのCO₂排出削減に係る取組や再生可能エネルギーを導入することにより、花巻空港の脱炭素化を推進する。

計画の目標

2030年度：空港施設等からの温室効果ガス削減割合（2013年度比）60%

2050年度：「花巻空港における温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」を目指す

目標達成に向けた取組内容

【2030年度までの取組】

空港建築施設の省エネ化

旅客ターミナルビル等において、照明設備のLED化や固定橋における暑さ対策を実施する。

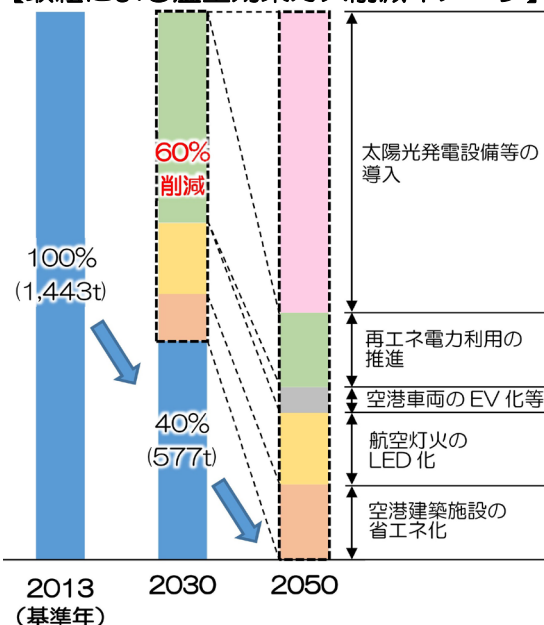
航空灯火のLED化

2030年度までに全ての航空灯火のLED化を実施する。

再生可能エネルギー電力利用の推進

水力・風力・太陽光及びバイオマス発電等による温室効果ガス排出係数が低い電力の購入等、再生可能エネルギーに由来する電力の利用を推進する。

【取組による温室効果ガス削減イメージ】



【2050年度までの取組】

空港建築施設の省エネ化

旅客ターミナルビル等において、各種空調設備・機器の更新時に、高効率な空調設備の導入などによる省エネルギー化を検討する。

空港車両のEV・FCV化等

今後における空港車両のEV・FCVの開発動向を踏まえ、車両の更新時期を見ながら導入に向けEV・FCV化等（バイオ燃料等への燃料転換を含む）を検討する。
また、充電設備や水素ステーションの整備についても検討する。

太陽光発電設備等の導入

省エネルギー対策後の電力、更なる空港電力需要の増加及び空港車両の電動化状況に応じて必要となる電力量等を見定め、太陽光発電設備等の導入を検討する。
また、太陽光発電設備等の導入に合わせて、蓄電池の活用も検討する。

実施体制及び進捗管理方法

花巻空港の関係者等で組織する「花巻空港脱炭素化推進協議会」を定期的に関催し、本計画の推進を図るとともに、本計画の進捗状況を確認する。

ドローンを活用した河川管理施設の法定点検の取組み

～点検の省力化・効率化を目指して～

河川課

1 取組に係る経緯

県管理河川における河川管理施設の法定点検は、1年に1回以上の徒歩による点検が義務付けられており、現在は職員が直営で実施していますが、点検延長が長いことに加え、河川間の移動に時間がかかるなど、**時間的、身体的な負担が大きい業務**となっています。

このような状況の中、令和6年3月、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」が改定され、従来の徒歩による目視点検に加え、新たに、**ドローン等を活用した点検が可能**となりました。

今回の改定を踏まえ、**点検の省力化・効率化を目指し、ドローンを活用した点検の可能性について検討**しましたので報告します。

2 第1回検討会

○ 実施年月日：令和6年7月22・23日

○ 実施箇所：久慈川（久慈市）

○ 検討内容：① 実際に現地でドローンを飛行させ、飛行状況や撮影映像を確認
② ドローンを活用する場合のメリット・デメリットの整理

○ 撮影した映像

撮影協力：岩手県土木技術振興協会様



河道上空から撮影



築堤及び樋門を撮影

○ 主な意見

メリット	・身体的負担が軽減できる。 ・安全性が確保できる。（川への転落、熱中症防止、クマ・ハチとの遭遇） ・外業時間が短縮できる。（徒歩よりも移動速度が速い、対岸への移動が不要） ・映像を複数の目で確認することにより点検・評価のばらつきを抑えられる。
デメリット	・構造物は死角となる部分が多く、日陰もできるため、確認できない箇所が多い。 ・バッテリー容量が少なく飛行可能時間が30分程度と限られる。 ・飛行手続き事務が増加する。 ・ドローンの操作訓練、ドローンのメンテナンスが必要となる。

3 第2回検討会

○ 実施年月日：令和6年11月25・26日

○ 実施箇所：和賀川（北上市）

○ 検討内容：築堤、樋門・樋管、河道について、高度、角度、速度を変えて撮影し、どの組み合わせが点検に適しているかを検討

○ 撮影した組合せ（築堤部の場合）

① 10m
高度 ② 20m
③ 30m

×

① -90°
角度 ② -45°
③ -30°

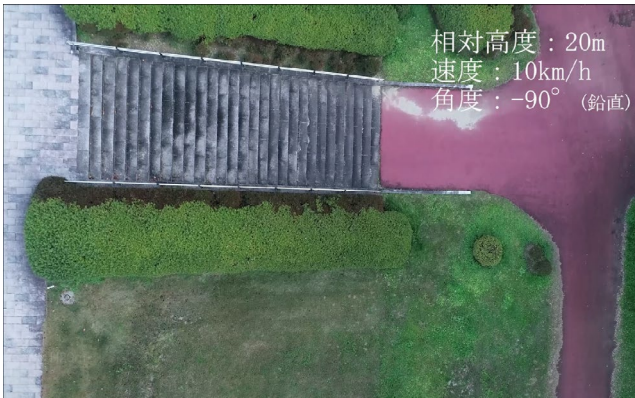
×

① 5km/s
速度 ② 10km/s
③ 15km/s

を組み合わせた
27パターン

○ 撮影した映像

撮影協力：株式会社復権技術コンサルタント様



○ 主な意見

- ・ 築堤部は、角度-90°だと凹凸が分からない。角度-45°～-30°だと凹凸が分かり、周辺の状況も分かる。
- ・ 河道部は、高度を河道の幅に合わせて調整し、角度-45°～-30°で撮影することで河道全体を確認できる。
- ・ 高度が高くなると速度が遅く感じるため、効率を考えると築堤部よりも速くてもよい。
- ・ 築堤部・河道の映像は、住民説明会など点検以外への利活用のメリットがある。
- ・ 記録・保存しておくことで、土砂堆積などの河道の変化を把握することができる。
- ・ 見やすいと感じる組合せには個人差がある。
- ・ 樋門・樋管は、函体内部などドローンでは確認できない部分が多いため、近接目視による点検が必要である。

4 第3回検討会

○ 実施年月日：令和7年2月13・14日

○ 実施箇所：津軽石川、津軽石川水門（宮古市）

- 検討内容：① 防潮堤（直立堤、傾斜堤）、水門等について、高度、角度、速度を変えて撮影し、どの組み合わせが点検に適しているかを検討
② 徒歩点検とドローンの撮影時間の比較

○ 撮影した映像（津軽石川水門）

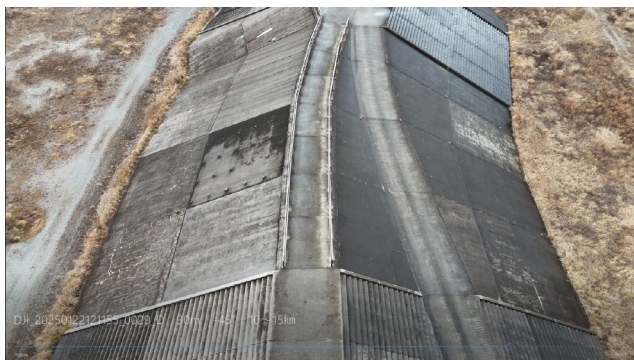


上屋、カーテンウォールの上部



みお筋上空カーテンウォール、支柱

○ 撮影した映像（防潮堤、特殊堤、陸閘）



高さ30m レンズ角度-45°



高さ10m 構造物との距離10m

○ 撮影した組合せ（水門の場合）

		高さ	角度	水門との距離		高さ	角度	水門との距離
水門 上流部	①	10m	-5°	5m	④	30m	-0°	5m
	②	10m	-10°	10m	⑤	30m	-0°	15m
	③	10m	-15°	15m	⑥	30m	-0°	20m
水門 下流部	⑦	10m	-10°	25m	⑨	40m	-45°	10m
	⑧	10m	-10°	40m	⑩	40m	-45°	30m
					⑪	40m	-45°	60m

○ 外業時間の比較結果

対象	徒歩点検 ※1	ドローン撮影 ※2	外業の短縮時間
防潮堤（1,100m）	平均約70分	7分	63分
水門（200m）	平均約27分	20分	7分

※1 参加者の徒歩点検に要した時間を平均して算出

※2 撮影後に動画を確認する時間が別途必要

○ 主な意見

- ・ 水門は、徒歩では確認しきれない箇所が多く、ドローン撮影が有効である。
- ・ 防潮堤は、徒歩による点検よりもドローン撮影のほうが、外業時間を短縮できる。
- ・ 水門、防潮堤は目視出来ない上屋上部や直立堤天端も確認できるため、点検の質が向上する。
- ・ 陸閘、特殊堤は、映像により点検できるが、堤内側と堤外側の2回撮影が必要である。
- ・ 対象物や点検項目にあわせて、撮影角度の変更が必要である。
- ・ 徒歩点検より見える範囲が広く、記録も残せるためドローン撮影のほうがよい。
- ・ 点検時間の短縮、点検時の安全性の確保、点検の効率化・省力化が期待できる。
- ・ 撮影映像のAI診断が可能となれば更なる省力化が期待できる。

5 今後の展開

今年度の検討結果を踏まえ、河川管理施設の法定点検にドローンを活用する場合の基準（高度、角度、速さ、撮影の仕方の目安）の作成を進める予定としています。

また、令和7年度は、ドローンが配備されている公所において、ドローンによる点検を実施（試行）し、知見の蓄積を進めていく予定です。

ドローンによる砂防施設点検を実施しました！

沿岸広域振興局土木部

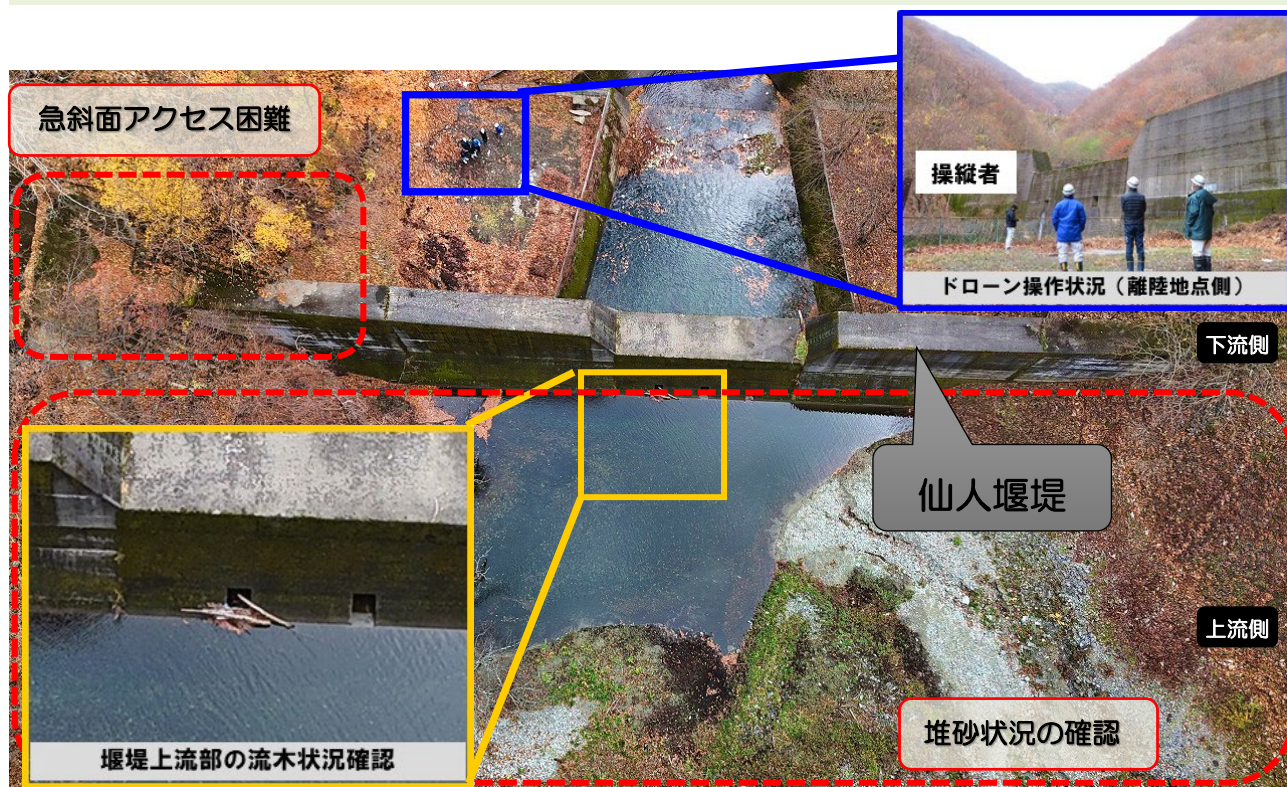
今般配備したドローンを使用して、砂防施設点検を実施しました。

沿岸広域振興局土木部では、砂防等施設の老朽化と機能低下の把握を行うため、189箇所の砂防等施設を職員自ら点検しています。

【砂防等施設とは…】

砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設をいう。今回ドローンを使用したのは砂防設備で、土石流から下流部に存在する県民の生命や財産等を守るものです。

ドローンによる撮影状況（仙人堰堤・令和6年11月18日撮影）



○ 沿岸広域振興局土木部の砂防施設数

砂防設備：101箇所 急傾斜施設：88箇所 合計：189箇所

○ 実施時期

例年11月～1月頃（山地にある砂防施設を目視で点検するため、周辺樹木が枯れ始めた時期を見計らって点検しています）

○ 点検体制

合計189箇所すべてを土木部職員が点検しています（年1回）。

○ 課題と使用経緯

砂防設備は急峻な山地に位置することが多く、点検時の安全性の確保や効率面等、課題が数多くある半面、県民の安全な生活の確保のためには点検は不可欠です。

そこで、「少しでも課題を解決できないか」との視点により、点検にドローンを使用しました。

○ ドローンを使用してみた結果

使用前と使用後の変化について下記のとおり紹介します。

砂防設備山付け付近の斜面をのぼる（堆砂や天端の状況の確認のため）

《ドローン使用前》



《ドローン使用后》



堆砂や天端の状況の確認

《ドローン使用前》



《ドローン使用后》



急斜面を登る、幅の狭い天端を歩く等、体力の消耗が大きく、これを100箇所以上行います（加えて、冬眠前の活動活発な熊への警戒による緊張や寒さの影響もある）。

このため、点検作業に集中することが難しい状況です。

しかし、ドローンを使用することで、体力を温存でき、かつ、危険なところにも安全に近づき、高画質なカメラのズーム機能を活用することで、鮮明に確認することができます。

○ 今後の活用

砂防設備は、土石流など上流から流れ出る土砂を受け止め、勢いを弱めたりする働きがあります。この効果を十分に発揮するためには日頃の点検により、設備の不備を早急に発見し、対策を行うことが必要です。

点検方法の改善により、点検の精度を高め、安全・安心を支える施設の維持管理を行っていきます。

岩手県立盛岡工業高等学校 DX体験学習会・けんせつ小町部会との意見交換会 を開催しました

建設技術振興課

岩手県と東北地方整備局岩手河川国道事務所では、建設業の担い手確保に向けて、建設業の次世代を担う学生に対し、建設業の仕事内容や社会における役割等への理解や関心を深め、建設業で働く魅力を伝えるため、令和7年1月27日に岩手県立盛岡工業高等学校土木科2年生（25名）を対象に、「DX体験学習会」と「けんせつ小町部会との意見交換会」を開催しました。

DX体験学習会

東北地方整備局岩手河川国道事務所によるVR（仮想現実）体験とMR（複合現実）体験を開催しました。建設現場等で活用されるデジタル技術を生徒の皆さんに実際に体験していただき、建設現場におけるDX推進の取組についてPRしました。



VR体験の様子
（2種類のVRと1種類のMRを体験）



ゴーグルを通して見える画面
（道路をドローンで撮影した映像）

けんせつ小町部会との意見交換会

DX体験学習会に続いて、けんせつ小町部会との意見交換を開催しました。意見交換会では、「魅力ある建設業に向けて」をテーマに生徒が考える建設業のイメージや就職活動で重視すること等を意見交換しました。実際に建設企業で働く方々からは生徒に対し、建設業での働き方（休み・給料等）や就職に向けたアドバイスに関するお話がありました。

生徒からは積極的に質問もあり、建設業のイメージアップに向けたとても有意義な時間となりました。

～生徒からの感想～

- 建設業の仕事は**重労働**で**きついイメージ**だったが、そのようなことはなく、**地域に貢献できる仕事**とわかった。
- **給料が少なく**、**休みが少ない**と思っていたが、**週休2日が推進**され、**趣味の時間も確保**できることがわかった。
- 建設業について、初めて知ることもあり、**3K**というイメージが変わった。



意見交換会の様子

「いわてDX大賞2024」を発表しました！

県土整備企画室

いわてDX推進連絡会議（会長：達増拓也岩手県知事）は、県内の企業・各種団体等のデジタルトランスフォーメーション（DX）につながる取組として「**いわてDX大賞2024**」を発表、建設関連事業者2者が入賞しました。



この取組は、DXにつながる優良事例を表彰するとともに、その事例を広く紹介することにより、デジタル化に関する取組の更なる普及を図り、もって本県のDX推進に寄与することを目的に、実施しているものです。

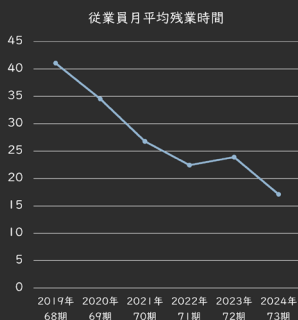
選考委員会の審査の結果、次のとおり受賞が決定しました。

PDFファイルが開きます▼

	受賞者・取組名称	取組事例
大賞	岩館電気株式会社 社員の成長と幸福のためのDX：岩館電気の変革	
優秀賞	大船渡市 DXを通じた人材育成～デジタル創生研究プロジェクト・チームとDX人材育成塾 2024	
優秀賞	信幸プロテック株式会社 現場が自ら変革できる仕組みをつくる、信幸プロテックの取組～ノーコードツールを用いた全業務のシステム化～	
地域の未来に繋がるで賞	奥州市 各総合支所を結ぶオンライン面談窓口	

○ 大賞を受賞した岩館電機株式会社の「社員の成長と幸福のためのDX」（抜粋）

残業時間の推移・ペーパーレス



←従業員の残業時間の合計を期末の社員数で割って出した、一か月あたり平均残業時間の推移。忙しい部署（工務部）に限定するとさらに傾向が顕著に出ると思われる。

また、ペーパーレスも進んでいる。紙は目に見えて減った。



←社外から来た紙をスキャンして破棄しているところ。



岩館電機株式会社

売上・利益の向上、給与アップ

以前は11億から13億程度だった売上が、現在は15億程度で推移している。特に、

- ・ 2020年:売上15.6億 経常利益1.79億(11.5%)
- ・ 2021年:売上14.9億 経常利益1.21億(8.1%)
- ・ 2022年:売上15.6億 経常利益1.71億(11.0%)

これらにより、2022年に若手の大幅給与アップを実現。また中堅・ベテランもベースアップを行っている。



岩館電機株式会社

完全週休二日制、幸福度調査・採用への影響

- ・ 土曜日休日を實現
 - 2021年4月より、休日の増加を開始
 - 2024年4月より、完全週休二日制を實現
- ・ 2015年と2022年に、100ポイント満点の幸福度調査のアンケートを実施したところ、一番忙しい工務部において特に著しい改善が確認できた
 - 2015年:57.2ポイント
 - 2022年:67.8ポイント（10.6ポイントの上昇）
- ・ 採用も好調に推移している



岩館電機株式会社

（選考委員会講評）

経営者が明確なDX推進の目的を掲げ、トップのビジョンが組織全体に浸透。

これにより、社員の幸福度とエンゲージメントが向上している。さらに、状態の見える化が進み、効果測定と評価がきちんと実施されており、まさにモデルと言える取り組みである。

建設DXの推進

地域の建設企業が、「県民の豊かで安全・安心な暮らしを創り、守る」という、地域から期待される役割を将来にわたって果たしていくためには、建設業のDXを進め、働き方改革や生産性の向上を図ることが重要です。

このため、岩手県では、「建設DX推進事業費補助金」を創設し、建設DXの推進に取り組むとともに、公益財団法人いわて産業振興センターでは、デジタル技術に詳しいコーディネーターへの相談事業を実施しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。



建設DX推進事業等について
※ 本年度の募集は終了しましたので、来年度の募集開始をお待ちください。



デジタル技術の相談について
… 公益財団法人いわて産業振興センターホームページ



県内のDX事例について
… 民間企業等のDX事例

第19回土木合同セミナー 「自然の驚異と脅威」を開催しました！

土木合同セミナー実行委員会事務局（盛岡広域振興局土木部）

令和6年12月20日、「エスポワールいわて」において第19回土木合同セミナーを開催しました。本セミナーは、建設会社や測量設計会社だけではなく、建設業に関わる様々な専門職種が互いの専門性を理解し、見識を広げることを目的として開催しているものです。

当日は、行政、建設業、測量設計業等の団体から約140名の参加をいただきました。



開会の言葉
岩手県建設業協会盛岡支部
支部長 樋下 光



開会あいさつ
盛岡広域振興局土木部
部長 戸来 竹佐



閉会の言葉
岩手県測量設計業協会
会長 田口 敬芳



第1部 講演「南極探見500日」
講師 株式会社岩手日報社 一関支社 編集部
菊池 健生 氏

第63次南極地域観測隊に同行し、撮影した貴重写真や映像を使って、約500日に渡る極地生活について、御講演をいただきました。

第2部 講演「岩手の火山防災」
講師 盛岡地方気象台 防災管理官
濱浦 俊悦 氏

噴火のしくみから、火山災害、最近の岩手山の活動状況といった、火山についての内容から、気象庁が行う火山の監視・防災情報の発信内容などについて御講演をいただきました。



【主催】土木合同セミナー実行委員会 【構成団体】

盛岡広域振興局土木部
公益財団法人岩手県土木技術振興協会
一般社団法人岩手県建設業協会盛岡支部
一般社団法人岩手県測量設計業協会
一般社団法人岩手県土木技術センター
株式会社日刊岩手建設工業新聞社